

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 平成28年3月2日(水) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

1番	藤田尚美君
2番	秋山泉君
3番	尾野政子君
4番	伊藤裕一君
5番	長田麻美君
6番	山本伸子君
7番	杉森弘之君
8番	須藤京子君
9番	黒木のぶ子君
10番	甲斐徳之助君
11番	池辺己実夫君
12番	守屋常雄君
13番	市川圭一君
14番	小松崎伸君
15番	石原幸雄君
16番	遠藤憲子君
17番	鈴木かずみ君
18番	利根川英雄君
19番	山越守君
20番	板倉香君
21番	柳井哲也君
22番	中根利兵衛君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
監 査 委 員	植 田 典 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
人 事 部 長	川 上 秀 知 君
総務部長事務取扱	滝 本 昌 司 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環 境 部 長	坂 本 光 男 君
経 済 部 長	八 島 敏 君
建 設 部 長	山 岡 康 秀 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会 計 管 理 者	大和田 伸 一 君
農 業 委 員 会	
事 務 局 長	結 速 武 史 君

市長公室次長兼	
行政経営課長	飯 野 喜 行 君

人事部次長兼	
人 事 課 長	小 川 茂 生 君

総 務 部 次 長	藤 田 聡 君
市 民 部 次 長	岡 見 清 君
保健福祉部次長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君

環境部次長兼	
環境政策課長	梶 由紀夫 君

経済部次長兼

農業政策課長 飯 泉 栄 次 君

建設部次長 加 藤 晴 大 君

建設部次長兼

施設整備課長 長谷川 啓 一 君

教育委員会次長 中 澤 勇 仁 君

全 参 事

1. 議会事務局出席者

事務局 長 滝 本 仁 君

書 記 中 根 敏 美 君

書 記 飯 村 彰 君

書 記 飯 田 晴 男 君

平成 2 8 年第 1 回牛久市議会定例会会期日程表

日 次	月 日	曜	開 議 時 刻	摘 要
第 1 日	3 月 2 日	水	午前 1 0 時	○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議 案 上 程 (9 号～ 4 3 号) ○提案者説明 ○予算特別委員会設置の件 ○議 案 上 程 (4 4 号～ 4 6 号) ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○決議案上程 (1 号) ○提案者説明 ○意見書案上程 (1 号～ 2 号) ○提案者説明 ○休 会 の 件 ○散 会
第 2 日	3 月 3 日	木	休 会	議 案 調 査
第 3 日	3 月 4 日	金	午前 1 0 時	○開 議 ○一 般 質 問 ○休 会 の 件 ○延 会
第 4 日	3 月 5 日	土	休 会	
第 5 日	3 月 6 日	日	休 会	

第6日	3月7日	月	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○延 会
第7日	3月8日	火	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○延 会
第8日	3月9日	水	午前10時	○開 議 ○議案上程（9号～43号） ○決议案上程（1号） ○意見書案上程（1号～2号） ○質 疑 ○委員会付託 ○休会の件 ○散 会
第9日	3月10日	木	休 会	議案調査
第10日	3月11日	金	休 会	○予算特別委員会
第11日	3月12日	土	休 会	
第12日	3月13日	日	休 会	
第13日	3月14日	月	休 会	○予算特別委員会
第14日	3月15日	火	休 会	○予算特別委員会
第15日	3月16日	水	休 会	○総務常任委員会
第16日	3月17日	木	休 会	○教育民生常任委員会
第17日	3月18日	金	休 会	議案調査

第18日	3月19日	土	休 会	
第19日	3月20日	日	休 会	
第20日	3月21日	月	休 会	
第21日	3月22日	火	休 会	○産業建設常任委員会
第22日	3月23日	水	休 会	議 事 整 理
第23日	3月24日	木	午前10時	○開 議 ○議 案 上 程 （9号～43号） ○決議案上程（1号） ○意見書案上程（1号～2号） ○請願上程（1号～2号） ○各委員長報告 ○委員長に対する質疑 ○討 論 ○採 決 ○閉会中の事務調査の件 ○閉 会

平成２８年第１回牛久市議会定例会

議事日程第１号

平成２８年３月２日（水）午前１０時開会

- 日程第 １． 会議録署名議員の指名
- 日程第 ２． 会期の決定
- 日程第 ３． 議案第 ９号 牛久市行政不服審査会設置条例について
- 日程第 ４． 議案第 １０号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第 ５． 議案第 １１号 牛久市消費生活センター条例について
- 日程第 ６． 議案第 １２号 牛久市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例について
- 日程第 ７． 議案第 １３号 牛久市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 ８． 議案第 １４号 牛久市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第 ９． 議案第 １５号 牛久市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 １０． 議案第 １６号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 １１． 議案第 １７号 農業委員会に関する法律第２９条第４項による旅費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 １２． 議案第 １８号 牛久市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 １３． 議案第 １９号 牛久市総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 １４． 議案第 ２０号 牛久市子ども発達支援センターのぞみ園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 １５． 議案第 ２１号 牛久市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第 １６． 議案第 ２２号 牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 １７． 議案第 ２３号 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 １８． 議案第 ２４号 牛久市子育て広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する

る条例について

- 日程第 19. 議案第 25 号 牛久市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 20. 議案第 26 号 牛久市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 21. 議案第 27 号 牛久市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 22. 議案第 28 号 平成 27 年度牛久市一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 23. 議案第 29 号 平成 27 年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 24. 議案第 30 号 平成 27 年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 25. 議案第 31 号 平成 27 年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 26. 議案第 32 号 平成 27 年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 27. 議案第 33 号 平成 27 年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 28. 議案第 34 号 平成 28 年度牛久市一般会計予算
- 日程第 29. 議案第 35 号 平成 28 年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 30. 議案第 36 号 平成 28 年度牛久市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 31. 議案第 37 号 平成 28 年度牛久市青果市場事業特別会計予算
- 日程第 32. 議案第 38 号 平成 28 年度牛久市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 33. 議案第 39 号 平成 28 年度牛久市工業用地造成事業特別会計予算
- 日程第 34. 議案第 40 号 平成 28 年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 35. 議案第 41 号 牛久市道路線の認定について
- 日程第 36. 議案第 42 号 牛久市道路線の路線変更について
- 日程第 37. 議案第 43 号 工事請負契約の変更について
- 日程第 38. 予算特別委員会の設置について
- 日程第 39. 議案第 44 号 牛久市教育委員会委員の任命について
- 日程第 40. 議案第 45 号 牛久市監査委員の選任について
- 日程第 41. 議案第 46 号 牛久市等公平委員会委員の選任について
- 日程第 42. 決議案第 1 号 「小坂城址土地購入」に対し調査に関する決議について

日程第４３．意見書案第１号 性犯罪被害者を支援するワンストップ支援センターの設置等を求める意見書の提出について

日程第４４．意見書案第２号 子育て支援の拡充を求める意見書の提出について

日程第４５．休会の件

午前１０時００分開会

○議長（市川圭一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は２２名であります。定足数に達しておりますので、平成２８年第１回牛久市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名

○議長（市川圭一君） 会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、１６番遠藤憲子君、１７番鈴木かずみ君をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

まず、今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第９号ないし議案第４６号の３８件、決議案第１号の１件、意見書案第１号及び意見書案第２号の２件、請願第１号及び請願第２号の２件、陳情第１号の１件であります。

なお、今期定例会において本日までに受理した請願は、お手元に配付のとおり所管の常任委員会に付託いたしましたから、報告いたします。

また、陳情第１号の１件につきましては、内容を十分検討の上考慮されますよう、お願いいたします。

次に、今期定例会に説明員として地方自治法第１２１条の規定により出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定について

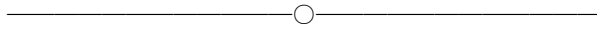
○議長（市川圭一君） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から３月２４日までの２３日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から３月２４日までの２３日間と決定いたしました。

次に、日程第３、議案第９号ないし日程第３７、議案第４３号の３５件を一括議題といたし

ます。



- 議案第 9 号 牛久市行政不服審査会設置条例について
- 議案第 10 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第 11 号 牛久市消費生活センター条例について
- 議案第 12 号 牛久市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例について
- 議案第 13 号 牛久市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 14 号 牛久市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議案第 15 号 牛久市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 16 号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 17 号 農業委員会に関する法律第 29 条第 4 項による旅費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 18 号 牛久市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 19 号 牛久市総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第 20 号 牛久市こども発達支援センターのぞみ園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 21 号 牛久市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第 22 号 牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 23 号 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 24 号 牛久市子育て広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 25 号 牛久市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 26 号 牛久市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 27 号 牛久市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 28 号 平成 27 年度牛久市一般会計補正予算（第 7 号）
議案第 29 号 平成 27 年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 30 号 平成 27 年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第 6 号）
議案第 31 号 平成 27 年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 32 号 平成 27 年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）
議案第 33 号 平成 27 年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 34 号 平成 28 年度牛久市一般会計予算
議案第 35 号 平成 28 年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 36 号 平成 28 年度牛久市公共下水道事業特別会計予算
議案第 37 号 平成 28 年度牛久市青果市場事業特別会計予算
議案第 38 号 平成 28 年度牛久市介護保険事業特別会計予算
議案第 39 号 平成 28 年度牛久市工業用地造成事業特別会計予算
議案第 40 号 平成 28 年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第 41 号 牛久市道路線の認定について
議案第 42 号 牛久市道路線の路線変更について
議案第 43 号 工事請負契約の締結について

○議長（市川圭一君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 皆様、おはようございます。

本日は、平成 28 年第 1 回牛久市議会定例会を招集しましたところ、議員各位には御出席を賜り、ここに開会できますことを心から感謝申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案は、平成 28 年度一般会計・特別会計予算案を初め、条例の制定及び改正、補正予算、道路の認定及び路線変更、工事請負契約の変更並びに人事案件と、全部で 38 件であります。

これら議案の説明に先立ち、平成 28 年度当初予算編成の基本的な考え方について御説明申し上げます。

政府は昨年、人口減少問題の克服、成長力の確保を目的としましたまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定し、国の総合戦略に盛り込まれた政策パッケージをより一層充実・強化するため新たに交付金の制度を設け、さらなる地方創生の深化に取り組むこととなっております。日本全体が人口減少局面に入ってしまった今、地域の創生は全国全ての自治体が立ち向かわなければならない最大の課題であると考えております。

牛久市では、策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、平成28年度地方創生に向けた具体的施策の推進元年とし、これまで取り組んできた人口増加策の成果と効果を十分に検証するとともに、牛久市ならではの地方創生の現実に向け、前年度3.5%増の一般会計254億円、全会計合わせて441億7,800万円の平成28年度予算案を編成いたしました。

まず、一般会計当初予算のうち歳入の主なものといたしましては、市税は個人市民税において減収になるものの、新築住宅数の増加、大規模工場の増築等に伴い固定資産税及び都市計画税の増加が見込まれることから前年度比0.3%、約3,600万円増の115億3,300万円、地方交付税は今年度から人口減少等特別対策事業費が新設されたことから15.6%、約2億3,500万円増の17億4,100万円となっております。

国庫支出金は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金等の計上に伴い2.6%、約1億100万円増の39億5,100万円、県支出金は畜産競争力強化対策整備事業費補助金等の計上に伴い23%、約3億4,600万円増の18億4,800万円、繰入金は職員退職手当基金繰入金の減少に伴い35.1%、約3億2,800万円減の6億700万円、市債は20.8%、約3億2,100万円増の18億6,300万円となっております。

次に、歳出の主なものといたしまして、総務費は職員退職手当基金積立金の減額に伴い9.5%、約3億5,000万円減の28億9,400万円、民生費は民間保育園運営費補助や国民健康保険事業特別会計繰出金の増額に伴い8.8%、約7億4,300万円増の91億8,800万円となっております。

衛生費はバイオマス産業都市として二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用した牛久市役所本庁舎・中央図書館等の空調設備改修事業の増額に伴い9.4%、約2億9,600万円増の34億6,100万円となっております。

農林水産業費は、畜産競争力強化対策整備事業補助金の計上に伴い133.7%、約2億6,200万円増の4億5,800万円。土木費は、通学路の安全確保として市道22号線及び市道56号線の整備、並びにひたち野うしく駅舎天井耐震事業の計上等に伴い11.3%、約2億5,200万円増の24億8,700万円。教育費は、下根中学校仮設校舎の建築、牛久第一中学校体育館改築等の事業費を計上しながらも、ひたち野うしく小学校校舎増築の工事等の終了に伴い11.6%、約4億3,800万円減の33億5,000万円となっております。

また、性質別の歳出状況では、人件費は人事院勧告に伴う増加及び常勤職員数の増加に伴い、前年度比3.3%、約1億3,800万円増の43億3,800万円。扶助費につきましては、医療福祉費支給制度の対象拡大、民間保育園運営補助、障がい者介護給付費等の増額に伴い4.0%、約2億2,000万円増の57億5,100万円となっております。

積立金といたしましては、職員退職手当基金積立金の減額に伴い90.0%、約3億700

万円減の3,400万円。繰出金につきましては、国民健康保険事業特別会計繰出金の増加に伴い16.7%、約4億400万円増の28億2,600万円となっております。

一般会計当初予算策定に当たっては、当初予算時点から補正予算対応を視野に入れた調製ではなく、1年間の事業計画を立て、全てを当初予算に計上するという考えのもと、特に地方創生につながる人々が安心して生活を営み、子供を産み育てることのできるまちづくりに重点を置いた予算編成を行っております。

具体的には、医療福祉費支給制度の対象者を高校生までに拡大すること、不育症の治療費助成、子育て世代包括支援センターの設立等による出産から育児の支援に取り組むとともに、学校教育においては各小学校へ電子黒板を導入し、子供たちが自主的に活動する授業展開に取り組んでまいります。

また、ひたち野うしく地区の中学校、幼稚園等の問題につきましては、来年度下根中学校に仮設校舎を建築する一方で、引き続き新中学校建設に向けた検討を進めるとともに、第一幼稚園・中根小学校児童クラブにつきましても保護者の方々の意見等も十分に踏まえ、そのあり方について検討を進めてまいります。

次に、特別会計につきましては6会計合わせて総額187億7,800万円となっており、前年度比5%、8億9,900万円の総額となっております。

まず国民健康保険事業特別会計は、保険給付費の増加により前年度比4.2%、4億600万円増の100億4,600万円、公共下水道事業特別会計は柏田排水区の雨水管渠布設工事等により6.3%、1億5,000万円増の25億3,000万円。青果市場事業特別会計は青果市場の人件費の減額により16.7%、400万円減の2,000万円。介護保険事業特別会計は介護サービスの給付費の増加に伴い5.5%、2億5,000万円増の48億2,700万円。工業用地造成事業特別会計は、企業誘致に伴う迅速な対応のために前年度と同額の1,000万円。後期高齢者医療事業特別会計は、保険給付費の増加により7.8%、9,700万円増の13億4,500万円となっております。

以上が平成28年度予算案の概要であります。消費税の引き上げを平成29年度に控え、今後行政事務経費のさらなる増加が想定される中で、対話による市民の視点に立った施策を事業推進の中心に据え、これまで以上に予算執行段階での厳しい精査と、効率的かつ計画的な事業展開に取り組んでまいります。議員各位のなお一層のお力添えをお願い申し上げます。

続きまして、本定例会に提出いたしました人事案件を除く議案について御説明申し上げます。

議案第9号は、牛久市行政不服審査会設置条例についてであります。

本件は、行政不服審査会法第81条第1項の規定に基づき、審査請求に係る裁決の客観性及び公正性を高めるため、審理員が行った審理手続の適正性等を審査する機関として、牛久市行

政不服審査会を設置するものであります。

議案第10号は、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例であります。

本件は、行政不服審査法の改正により、異議申し立て及び審査請求の2通りあった不服申立手続が審査請求へ一元化されたこと、及び審査請求期間の延長に伴う改正、公文書の公開及び開示に係る審査請求について、引き続き牛久市情報公開・個人情報保護審査会において審理を行うための改正、固定資産評価審査委員会における審査申出書の受理、及び審理手続の改正、審査請求人等に対する実費弁償の額、及び支払方法の改正、及び提出書類等の写しの交付手数料、及び当該手数料の減免規定を定めるため10の条例を改正するものであります。

議案第11号は、牛久市消費者センター条例についてであります。

本件は、消費者安全法の改正に伴い、消費者センターの組織及び運営等について、条例で定めることが義務づけられたことに伴い制定するものであります。

議案第12号は、牛久市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例であります。

本件は、年々増加する不適性残土による土地の埋め立て事案に対して、地域の安全や環境保全の観点から規制強化を図るための改正であります。

議案第13号は、牛久市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、地方公務員法及び行政不服審査法の改正に伴い、文言を改めるものでございます。

議案第14号は、牛久市職員の定数条例の一部を改正する条例であります。

本件は、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、引用条項を改めるものであります。

議案第15号は、牛久市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、地方公務員法の改正に伴う引用条項の改正、並びに報酬月額表の職名、及び報酬額の改正を行うものであります。

議案第16号は、牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、行政不服審査委員会、行政不服審査会専門委員、認知症サポート医、及び牛久市バイオディーゼル燃料連絡協議会委員の報酬額を定めるもの、並びに特別職の廃止、及び報酬額の改正を行うものであります。

議案第17号は、農業委員会等に関する法律第29条第4項による旅費支給に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、条例の名称及び引用条項について改めるものであります。

議案第 18 号は、牛久市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、地方公務員法の改正に伴い、引用条項を改めるものであります。

議案第 19 号、牛久市総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について、議案第 20 号、牛久市子ども発達支援センターのぞみ園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、及び議案第 21 号、牛久市公園条例の一部を改正する条例については、学校教育法の改正により小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が新たな学校の種類として規定されたことに伴い、改正するものであります。

議案第 22 号は、牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例であります。

本件は、子育てに係る経済的負担をさらに軽減するため、現在中学 3 年生までを対象としている医療福祉費の支給対象者を、平成 28 年 10 月 1 日から高校生まで拡大するための改正であります。

議案第 23 号は、牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、神谷小学校児童クラブと神谷小さくら台児童クラブの 2 カ所に分かれて運営している神谷小学校の児童クラブについて、学校との連携及び児童の移動時の安全を考慮して 2 カ所を統合し、神谷小児童クラブとして運営するため、並びに神谷小さくら台児童クラブをさくら台児童クラブとして土曜日に開級するため、改正するものであります。

議案第 24 号は、牛久市子育て広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例であります。

本件は、神谷小さくら台児童クラブが平成 28 年 4 月から神谷小児童クラブと統合されることに伴い、現在神谷小さくら台児童クラブとして使用している施設において、平成 28 年 4 月から子育て広場を新規開設するため、改正するものであります。

議案第 25 号は、牛久市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。

本件は、介護保険法及び関係省令の改正により、地域密着型通所介護事業に関する人員、設備及び運営等の基準を地方公共団体が条例で定めることとなったことに伴い、改正するものであります。

議案第 26 号は、牛久市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、介護保険法及び関係省令の改正により、指定介護予防認知症対応型通所介護に運営推進会議の設置が義務づけられたことに伴い、関連条項について改正するものであります。

議案第27号は、牛久市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、非常勤消防団員の種別について、市役所消防隊を結成する当たり、現在の消防団員を基本団員とし、市役所消防隊の団員を機能別団員として定めるため、改正するものであります。

議案第28号から議案第33号までは、平成27年度一般会計及び各特別会計の補正予算でありまして、それぞれ最終予算として計上するものであります。

牛久市一般会計補正予算（第7号）は、既定の予算額から5億4,065万5,000円を減額し、予算の総額を265億9,145万4,000円とするもので、歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債について補正するものであります。

まず、第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、市税は市民税、特別土地保有税の増額計上であります。

国庫支出金のうち国庫負担金は、公立学校施設整備費負担金等の増額計上、国庫補助金は社会資本整備総合交付金等の減額計上であり、いずれも本年度交付額の確定に伴うものであります。

県支出金のうち県負担金は、児童保護費等負担金等の増額計上、県補助金は歳出事業の見直しに伴う保育園の緊急整備事業補助金等の減額計上であります。

繰入金につきましては、財政調整基金繰入金及び生活環境施設整備基金繰入金の減額計上であり、諸収入につきましては歳出事業の見直しに伴う牛久第二小学校保育園整備における設計委託費、整備工事費分の受託収入等の減額計上であります。

次に歳出であります。主にそれぞれの科目について事務事業の執行額の確定及び今後の執行見込みに伴う不用額等の調整、並びに国の補正予算等に伴う増額計上をするものであります。

総務費につきましては、国の補正予算に伴い情報セキュリティ強化のための事業費等の増額計上、及び各事業における不用額の減額計上であります。

民生費は、民間事業者に対する地域介護拠点整備に対する補助、及び国民健康保険事業特別会計繰出金等の増額計上、並びに牛久第二小学校保育園建設事業の見直し、及び各事業における不用額の減額計上であります。

農林水産業費につきましては、認定農家に対する担い手の確保・経営強化対策事業補助金等の増額、及び各事業における不用額の減額計上であります。

第2表の継続費補正は、5カ年の継続事業として取り組んでいる清掃工場の延命化に伴い、今年度の執行額が確定したことに伴い、5カ年の継続費総額は変更せず、年割額のみ変更するものであります。

第3表の繰越明許費補正は、国の補正に伴い計上を行った情報セキュリティ強化事業を初め、28事業について年度内に事業の完了ができない見込みから、地方自治法第213条の規定に基づき、予算を翌年度に繰り越しするための設定であります。また、牛久第二小保育園の建設事業の見直しに伴い、既に設定済みの民間保育園の建設を支援する事業の繰越明許を廃止するものであります。

第4表の債務負担行為の補正は、ひたち野うしく小の増築棟機械警備業務等において、準備期間に日数を要するため設定するものであります。

第5表の地方債補正は、国の補正予算に伴う情報セキュリティ対策事業債の追加、及び今年度執行額の確定に伴う清掃工場整備事業債の減額を行うものであります。

次に、特別会計の主な補正内容であります。牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、既定の予算額に6,149万9,000円を追加し、予算の総額を99億3,393万円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税の減額計上、国庫支出金、及び県支出金は、高額医療共同事業負担金の減額計上等であります。共同事業交付金は保険財政共同安定化事業交付金の減額計上であり、繰入金是一般会計から繰入金の増額計上であります。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費は一般被保険者療養給付費負担金の増額計上であり、共同事業拠出金は高額医療費共同事業医療費拠出金、及び保険財政共同安定化事業拠出金の減額計上であります。

牛久市公共下水道特別会計補正予算（第6号）は、既定の予算額から3,471万円を減額し、予算の総額を24億5,504万1,000円とするもので、歳入歳出予算、繰越明許費、地方債について補正するものであります。

まず、第1表の歳入歳出予算につきまして、歳入の主なものといたしまして、繰入金是一般会計からの繰入金の減額計上であり、市債につきましては雨水対策分の公共下水道事業債の減額計上等であります。

歳出の主なものといたしまして、下水道建設費は上町排水区の調整池整備事業費等を減額し、柏田排水区の雨水管渠布設事業等を増額するものであります。

第2表の繰越明許費は、管渠布設工事等の10事業について、年度内に事業の完了が見込めないことから、地方自治法第213条の規定に基づき、予算を翌年度に繰り越しするため設定するものであります。

第3表の地方債補正は、雨水対策分の公共下水道事業債の減額等を行うものであります。

牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）は、既定の予算から115万円を減額し、予算の総額を2,426万6,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するもので

あります。

歳入の主なものとしては、使用料及び手数料は販売手数料の減額計上であり、繰入金是一般会計からの繰入金の増額計上であります。

歳出の主なものとしたしましては、市場運営費及び公用車管理費等の減額計上であります。

牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第５号）は、既定の予算から１億４，５０４万３，０００円を減額し、予算の総額を４９億５，０６１万１，０００円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入の主なものとしたしましては、介護保険料の減額計上及び歳出予算の介護給付費の減額に伴う国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金等の減額計上であり、歳出の主なものとしたしましては居宅介護、施設介護、それぞれのサービス給付費負担金等の減額計上であります。

牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第３号）は、既定の予算額に１，２４７万２，０００円を追加し、予算の総額を１２億７，２５６万６，０００円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入としたしましては、後期高齢者医療保険料の増額計上等であり、歳出の主なものとしたしましては後期高齢者保険料納付金の増額計上であります。

議案第４１号は、牛久市道路線の認定についてであります。

本件は、開発行為による１１路線、県道田宮中柏田線の開通による１路線、及び橋梁台帳整備による１路線の合わせて１３路線を認定するものであります。

議案第４２号は、牛久市道路線の路線変更についてであります。

本件は、開発行為による１路線、県道田宮中柏田線の開通による３路線、及び橋梁台帳整備による１路線の合わせて５路線を路線変更するものであります。

議案第４３号は、平成２７年第３回牛久市議会定例会で議決をいただきました柏田第一雨水幹線管渠布設工事について、工事請負契約の変更をするものであります。

本件は、当該工事において、到達立坑部の現地調査を行った結果、山留の設置予定箇所に地下支障物があることが判明したため、到達立坑の形状を変更するもので、工事金額は４１５万８，０００円の増額となり、変更後の金額を６億３５５万８，０００円とするものであります。

以上が、平成２８年度各会計予算、並びに条例の制定及び改正、平成２７年度各会計補正予算の概要等であります。詳細につきましてはお手元の議案書等により御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（市川圭一君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

予算特別委員会の設置について

○議長（市川圭一君） 次に、日程第 38、予算特別委員会の設置について。

お諮りいたします。

今期定例会に上程されております議案第 34 号ないし議案第 45 号の 7 件を審査するため、委員会条例第 6 条の規定により、11 人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 御異議なしと認めます。

よって、11 人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長において、2 番秋山 泉議員、4 番伊藤裕一議員、5 番長田麻美議員、6 番山本伸子議員、7 番杉森弘之議員、8 番須藤京子議員、10 番甲斐徳之助議員、11 番池辺 己実夫議員、12 番守屋常雄議員、16 番遠藤憲子議員、19 番山越 守議員の以上 11 名の議員を指名し選任します。

なお、予算特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、委員会条例第 10 条第 1 項の規定により、議長において、予算特別委員会を本日本会議終了後、直ちに招集しますので、委員は議員会議室に御参集ください。

予算特別委員会委員

委員	秋 山 泉	委員	伊 藤 裕 一
委員	長 田 麻 美	委員	山 本 伸 子
委員	杉 森 弘 之	委員	須 藤 京 子
委員	甲 斐 徳之助	委員	池 辺 己実夫
委員	守 屋 常 雄	委員	遠 藤 憲 子
委員	山 越 守		

次に、日程第 39、議案第 44 号ないし日程第 41、議案第 46 号を一括議題といたします。

○
議案第４４号 牛久市教育委員会委員の任命について

議案第４５号 牛久市監査委員の選任について

議案第４６号 牛久市等公平委員会委員の選任について

○議長（市川圭一君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 議案第４４号は、牛久市教育委員会委員の任命についてであります。

本件は、現在１名欠員となっている教育委員会委員について、新たに五十嵐登喜子氏を任命しようとするものであります。

五十嵐氏は、識見、人格ともにすぐれた方であり、牛久市の教育行政を担う適任者であると確信し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、今回の任命による五十嵐氏の任期は、平成３０年９月３０日までとなります。

議案第４５号は、牛久市監査委員の選任についてであります。

本件は、現監査委員である植田典夫氏の任期が本年３月３１日をもって満了となるため、新たにさくら台在住の早川広行氏を選任しようとするものであります。

早川氏は、識見、人格ともにすぐれた方であり、監査委員として適任者であると確信し、地方自治法第１９６条第１項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、今回の選任による早川氏の任期は、平成３２年３月３１日までとなっております。

議案第４６号は、牛久市等公平委員会委員の選任についてであります。

本件は、現公平委員会委員であります池田正純氏が、本年３月３１日をもって任期満了となるため、引き続き選任しようとするものであります。

池田氏は、識見、人格ともにすぐれた方であり、公平委員会委員として適任者であると確信し、地方公務員法第９条の２第２項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、今回の選任による池田氏の任期は、平成３２年３月３１日となっております。

何とぞ御同意のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（市川圭一君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

これより、議案第４４号について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 以上で議案第４４号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第４５号について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 以上で議案第４５号についての質疑を終結いたします。

次に、議案４６号につて質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 以上で議案第４６号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第４４号ないし議案第４６号の３件については、会議規則第３７条第３項の規定により常任委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第４４号ないし議案第４６号の３件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第４４号ないし議案第４６号について、順次採決いたします。

初めに、議案第４４号、牛久市教育委員会委員の任命について。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔「賛成者起立」〕

○議長（市川圭一君） 起立全員であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、議案第４５号、牛久市監査委員の選任について。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔「賛成者起立」〕

○議長（市川圭一君） 起立全員であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、議案第４６号、牛久市等公平委員会委員の選任について。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市川圭一君） 起立全員であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

ここで、自席にて暫時休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時47分開議

○議長（市川圭一君） 会議を再開します。

次に、日程第42、決議案第1号についてを議題といたします。

○

決議案第1号 「小坂城址土地購入」に対し調査に関する決議について

○議長（市川圭一君） 提案者に提案理由の説明を求めます。8番須藤京子君。

〔8番須藤京子君登壇〕

○8番（須藤京子君） それでは、決議案第1号「小坂城址土地購入」に対し調査に関する決議について、提案理由を述べさせていただきます。

昨年12月議会では、執行部より「小坂城址土地購入事務処理調査委員会（第三者委員会）」設置の議案が提出され、全会一致で可決しました。

2月19日には、選出された委員3人に対し、市長より諮問書が手渡されました。これから調査が開始されることで、市は説明責任を果たし、市民に対しては調査報告の公表が待たれているところであります。

しかし、議会は議会としてのチェック機能があります。小坂城址土地購入に関し、今までに出されている疑問点や答弁等の事実関係の調査、税金の流れの明確化、調査報告のまとめと公表など、議会に調査特別委員会を設置することでチェック機能を果たすことができます。

昨年11月14日に開催された牛久市議会主催の第2回議会報告で、複数の市民から調査特別委員会について意見が出されました。最終的な報告を出せずに消滅したことなど、市民には何も知らされておらず、市民はいまだこの問題の解明を求めています。

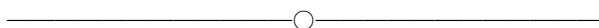
よって、「小坂城址土地購入」調査特別委員会の設置を求めるものであります。

さらに、前回の調査特別委員会の議事録に関し、非公開の議事録を公開することをあわせて求めるものであります。

以上よろしく願いいたします。

○議長（市川圭一君） 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第４３、意見書案第１号についてを議題といたします。



意見書案第１号 性犯罪等被害者を支援するワンストップ支援センターの設置等を求める意見書の提出について

○議長（市川圭一君） 提案者に提案理由の説明を求めます。８番須藤京子君。

〔８番須藤京子君登壇〕

○８番（須藤京子君） それでは、意見書案第１号について、意見書案の朗読をもって提案理由とかえさせていただきます。

性犯罪等被害者を支援するワンストップ支援センターの設置等を求める意見書（案）

性犯罪、性暴力被害者にあつては、被害者の個人の尊厳が害され、被害者がその被害の性質上支援を求めることが難しく、事件として顕在化するものは氷山の一角に過ぎません。

性犯罪、性暴力被害の特殊性、深刻性に鑑み、性犯罪等被害者のためのワンストップ支援センターを各都道府県に最低１カ所は設置し、被害者が被害を受けたときから直ちに必要十分な支援を受けることができるようにすべきです。

よって、本議会は政府に対し性犯罪等被害者のためのワンストップ支援センターの設置の支援を含め、次の事項を含む施策の早急な実施を要望します。

記

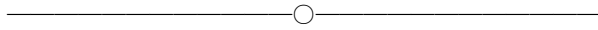
- １．性犯罪、性暴力被害者ワンストップ支援センターの設置を都道府県に義務づけることを内容とする法律を早急に制定すること。
- ２．２４時間体制のワンストップ支援センター設置や、全国共通番号の相談電話窓口の設置など、性犯罪等被害者支援のための施策を総合的に策定し、必要な財政上の措置を講ずること。
- ３．ワンストップ支援センターへの援助などを定める性犯罪等被害者支援基本計画を策定すること。
- ４．３の基本計画の策定を初め関連する施策の立案においては、性犯罪等被害者、その支援者などが立案過程に参加し、実態に即した形で行われるようにすること。
- ５．都道府県による性犯罪等被害者支援基本計画の策定を支援すること。
- ６．性犯罪等被害者の状況、政府が講じた性犯罪等被害者支援施設の実施の状況に関する報告書を公表すること。
- ７．刑法強姦罪の適切な見直しを行うとともに、刑事手続における被害者の負担を可能な限り軽減する方策、未成年者に対する性犯罪に係る公訴時効について検討を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上よろしく御審議お願いいたします。

○議長（市川圭一君） 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第44、意見書案第2号についてを議題といたします。



意見書案第2号 子育て支援の拡充を求める意見書の提出について

○議長（市川圭一君） 提案者に提案理由の説明を求めます。7番杉森弘之君。

〔7番杉森弘之君登壇〕

○7番（杉森弘之君） 意見書案第2号、子育て支援の拡充を求める意見書（案）について提案をいたします。

保育所等を利用する児童数は233万人（平成27年4月1日時点）に達し、待機児童数は2万3,000人を超え、5年ぶりの増加となりました。また、学童保育の全国の利用児童数は101万7,000人超（平成27年5月1日時点）となり、過去最多を更新しました。

「チルドレンファースト」の理念のもと、子ども・子育て、教育への投資を拡充し、働きながら子育てをする保護者の方々の要望に応え、子供たちの健やかな育ちの場を確保できるよう、政府は保育所や学童保育の量の拡大や質の改善のために十分な財源確保を進め、地域の子育て支援の充実を進めるべきです。

また、虐待を受けるなど厳しい家庭環境下にあり、個別の保護を必要としている子供たちに対しても、手厚い公的保護を行うべきです。

子供たちが安心して育つことのできる社会の実現のためには、子供一人一人の状態や年齢に応じた適切な支援を行うことのできる環境整備が必要です。よって、本議会は政府に対し、子育て支援策の拡充のため、次の項目を含む施策の早急な実施を要望します。

記

1. 待機児童の解消及び地域の子ども・子育て支援を拡充するため十分な予算を確保し、子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を進めること。
2. 新児童手当等の支給を通じて子育てを直接支援するとともに、待機児童の解消、仕事と育児の両立支援の充実のため、保育所・認定こども園・学童保育などを拡充すること。
3. 質の高い幼児教育・保育等を実現するため、保護者や地域の実情に応じて保育所定員の増員、放課後児童クラブなどの整備、職員の処遇や配置基準の改善等を進めること。
4. 夜間保育及び病児・病後児保育など多様な保育の提供に取り組むこと。
5. 「貧困の世代間連鎖」を断ち切るために、ひとり親家庭への支援を拡充するなど、子供

の貧困対策法に基づいた施策を行うこと。

6. 虐待を受けた子供たちの保護や、その後の親子の立ち直りの支援など、虐待防止のための施策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（市川圭一君） 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第45、休会の件を議題といたします。



休会の件

○議長（市川圭一君） お諮りいたします。

明日3日は、議案調査のため休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 御異議なしと認めます。よって、明日3日は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時44分散会